

重点項目 1 - 1 子育て支援の充実

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)										
みやざき恋文 プロジェクト事業 企画財政部 〈企画政策課〉	2,500 (2,500)	結婚する意欲のある県内在住の独身者を募集し、みやざき共創都市圏(宮崎市・国富町・綾町)在住の独身者とのペアリングを行い、幸せの黄色いポスト等を活用した「恋文」のやり取りを経て交際や結婚につながる婚活サポート事業を実施します。 ○事業内容 みやざき恋文プロジェクト運営業務委託										
障がい児通所支援 事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	2,200,000 (1,980,000)	障がい児が身近な地域で障がい特性に応じた専門的な療育と適切な支援を受けるため、障がいの特性や生活ニーズに応じた支給決定を行い、日常生活における基本的な動作の指導や知識技能の習得、集団生活への適応訓練を目的とした療育の機会を提供します。 ○サービスの種類 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>・児童発達支援</td> <td style="text-align: right;">501,821</td> </tr> <tr> <td>・保育所等訪問支援</td> <td style="text-align: right;">64,870</td> </tr> <tr> <td>・放課後等デイサービス</td> <td style="text-align: right;">1,569,608</td> </tr> <tr> <td>・障がい児相談支援</td> <td style="text-align: right;">60,410</td> </tr> <tr> <td>・居宅訪問型児童発達支援</td> <td style="text-align: right;">3,291</td> </tr> </table>  	・児童発達支援	501,821	・保育所等訪問支援	64,870	・放課後等デイサービス	1,569,608	・障がい児相談支援	60,410	・居宅訪問型児童発達支援	3,291
・児童発達支援	501,821											
・保育所等訪問支援	64,870											
・放課後等デイサービス	1,569,608											
・障がい児相談支援	60,410											
・居宅訪問型児童発達支援	3,291											
障がい児等 療育支援事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	5,600 (5,610)	療育に関する専門的な支援が必要な人やその家族等の地域での生活を支援するため、療育に関する相談や、支援機関の職員への技術的助言等を行います。 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>委託先</th> <th>施設名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(社福) 宮崎市社会福祉事業団</td> <td>そうだんサポートセンターおおぞら</td> </tr> <tr> <td>(社福) 宮崎県社会福祉事業団</td> <td>障害児・者支援施設ひまわり学園</td> </tr> <tr> <td>(社福) 巴会</td> <td>児童発達支援センターわかば園</td> </tr> </tbody> </table>	委託先	施設名	(社福) 宮崎市社会福祉事業団	そうだんサポートセンターおおぞら	(社福) 宮崎県社会福祉事業団	障害児・者支援施設ひまわり学園	(社福) 巴会	児童発達支援センターわかば園		
委託先	施設名											
(社福) 宮崎市社会福祉事業団	そうだんサポートセンターおおぞら											
(社福) 宮崎県社会福祉事業団	障害児・者支援施設ひまわり学園											
(社福) 巴会	児童発達支援センターわかば園											
医療的ケア児等支援 事業 福祉部 〈障がい福祉課〉	9,200 (9,200)	人工呼吸器を装着している児童など日常生活及び社会生活を営むために医療を要する状態にある児童が、その心身の状況に応じた適切な保健、医療、福祉など関連分野の支援を受けられるために、コーディネーターを配置し、相談支援や関係機関による会議等を実施します。 ○委託先 (社福) 宮崎市社会福祉事業団										
子どもの居場所 づくり事業 福祉部 〈社会福祉第一課〉	6,770 (6,770)	子どもたちがその置かれた状況に関わらず、将来への夢をもって成長するために、生活保護受給世帯や生活困窮世帯等の、中学生、高校生、若年層の不就学・不就労者を対象に、居場所の提供を通じて、基本的な生活習慣の形成や社会性の育成を行うとともに、学習支援、生活・進路等の相談を実施し、高校進学及び卒業を支援します。										

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)																			
子育て支援サービス 利用支援事業 子ども未来部 〈子育て支援課〉 〈保育幼稚園課〉	4,230 (4,750)	<p>保護者が必要とする子育て支援サービスを利用できるよう、市役所や地域子育て支援センターにおいて、教育・保育施設や地域の支援サービスの情報を提供するなど、当事者目線で寄り添い型の支援を実施します。</p> <p>○特定型(保育幼稚園課) 1か所 530 ・宮崎市役所 本庁舎1階(保育幼稚園課内)</p> <p>○基本型(子育て支援課) 4か所 3,700 ・みやざき子育て支援センター (直営) ・高岡地域子育て支援センター (直営) ・佐土地域子育て支援センター (委託) ・清武地域子育て支援センター (委託)</p> 																			
子育て短期支援事業 子ども未来部 〈子育て支援課〉	1,600 (1,600)	<p>子ども及びその家庭の福祉の向上を図るため、保護者の疾病や出産などにより、家庭での子どもの養育が一時的に困難となった場合に、子どもを児童福祉施設等において一定期間養育します。</p> <p>○事業内容 ・対象年齢 生後3か月から18歳未満 ・利用期間 原則7日間以内(半期ごと) ・利用料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">1人1日当たり</th> <th>2歳未満児 慢性疾患児</th> <th>2歳以上児</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">生活保護世帯</td> <td>0円</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">市民税 非課税世帯</td> <td>ひとり親世帯</td> <td>0円</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>その他の世帯</td> <td>900円</td> <td>900円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">その他の世帯</td> <td>4,300円</td> <td>2,350円</td> </tr> </tbody> </table>	1人1日当たり		2歳未満児 慢性疾患児	2歳以上児	生活保護世帯		0円	0円	市民税 非課税世帯	ひとり親世帯	0円	0円	その他の世帯	900円	900円	その他の世帯		4,300円	2,350円
1人1日当たり		2歳未満児 慢性疾患児	2歳以上児																		
生活保護世帯		0円	0円																		
市民税 非課税世帯	ひとり親世帯	0円	0円																		
	その他の世帯	900円	900円																		
その他の世帯		4,300円	2,350円																		
家庭児童相談事業 子ども未来部 〈子育て支援課〉	2,400 (2,600)	<p>家庭における子どもの養育やしつけ、児童虐待、子ども自身の性格や行動など、様々な悩みについて専門職が相談に応じ、関係機関と連携しながら、必要な指導・助言を行います。</p>																			
ちびっ子広場整備 補助事業 子ども未来部 〈子育て支援課〉	741 (768)	<p>地域の子どもの健全育成を図るため、地域の私有地等を借りて子どもの遊び場を設置管理している自治会や子ども会等に対し、維持管理費用の一部を助成します。</p> <p>○事業概要 ・補助額 年20,000円 ・設置数 28か所(令和3年4月1日現在)</p> 																			

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
<p>地域子育て支援センターの管理運営</p> <p>子ども未来部 〈子育て支援課〉</p>	<p>71,432 (59,168)</p>	<p>地域の子育て家庭に対する育児支援を図るため、地域子育て支援センターにおいて、子育て中の親子への交流の場の提供、育児不安等への相談・援助、育児に関する情報の提供、親子講座などを実施します。</p> <p>また、一時的に家庭での保育が困難となった場合や、育児疲れによる保護者の心理的・身体的負担の軽減を図る場合に、みやざき子育て支援センターにおいて、一時預かりを実施します。</p> <p>○地域子育て支援センター事業 29,800 ○清武地域子育て支援センター指定管理料 10,197 ・指定管理者（社福）清武社会福祉会 ・指定期間 令和4年4月～令和8年3月 ○地域子育て支援センター運営費補助事業 31,435 ○地域子育て支援センターの概要 ・一般型(20か所) 週3日 おひさま保育園・平和ヶ丘保育園・あおぞら保育園・ふたば認定こども園・希望ヶ丘こども園・加江田保育園・島之内保育園・和保育園・赤江東・青島・生日(11か所) 週5日 小戸・高岡・佐土原・田野・権現・大坪保育園・跡江保育所(保育幼稚園課「跡江保育所子育て支援拠点事業」)(7か所) 週6日 みやざき・清武(2か所) ・一般型 出張ひろば(2か所) 週2日 あおき(宮崎地区交流センター)・加納(加納地区交流センター) ・連携型(13か所) 週3日 栄町児童館・霧島児童館・平和が丘児童センター・大島児童館・大塚児童センター・櫛児童センター・大塚台児童センター・本郷児童館・西原児童センター・恒久児童館・木花児童センター・住吉児童センター・倉岡児童館</p>
<p>男女共同参画センター指定管理料(ファミリーサポートセンター)</p> <p>子ども未来部 〈子育て支援課〉</p>	<p>14,634 (13,682)</p>	<p>乳幼児や小学生の児童がいる子育て家庭の育児支援を図るため、子育ての手助けをして欲しい人(依頼会員)と子育ての協力をやりたい人(援助会員)の相互援助組織として、援助活動に関する連絡や調整を行う「ファミリー・サポート・センターみやざき」を指定管理により運営します。</p> <p>○主な事業内容 ・会員登録 ・援助活動に関する連絡調整 ・利用料補助事業の事務処理 ・育児援助者養成講習(年5回) ・活動推進協力者会議(月1回) ・会員交流会 など</p> <p>○指定管理者 ・(特非)ドロップインセンター 【指定期間：平成31年4月～令和6年3月】</p> <div data-bbox="590 1702 1428 2038" style="border: 1px dashed black; padding: 10px;"> <pre> graph TD Center[ファミリー・サポート・センター] Requester([依頼会員]) Helper([援助会員]) Requester -- "登録 援助依頼" --> Center Center -- "活動報告" --> Helper Center -- "援助会員紹介" --> Requester Center -- "依頼会員紹介" --> Helper Requester <--> "援助活動 事前打ち合わせ 報酬の授受" Helper </pre> </div>

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
ファミサポ多子・ひとり親世帯等支援事業 子ども未来部 〈子育て支援課〉	1,700 (1,753)	子育てに困難を抱える家庭を支援するため、ひとり親世帯等がファミリー・サポート・センターみやぎきを利用した場合に、援助会員に支払う報酬の一部を助成します。 ○事業内容 ・対象者 市内在住のファミリー・サポート・センターみやぎきの依頼会員のうち、多子世帯、多胎児世帯、ひとり親世帯、ダブルケア世帯、住民税非課税世帯、生活保護受給世帯 ※一部所得要件あり ・補助額 1時間当たり700円(自己負担額100円)
宮崎市子ども・子育て支援プラン推進事業 子ども未来部 〈子育て支援課〉	850 (3,400)	第二期「宮崎市子ども・子育て支援プラン」を推進するため、「宮崎市子ども・子育て会議」を開催し、施策や事業の点検・評価を行います。また、支援プランの中間見直しを行います。 ○子ども・子育て会議の委員構成 ・子どもの保護者、子育て支援事業従事者、学識経験者、関係行政機関の職員など計25人以内
母子寡婦福祉協議会補助事業 子ども未来部 〈子育て支援課〉	540 (540)	ひとり親家庭や寡婦の福祉の向上を図るため、母子・父子福祉団体である宮崎市母子寡婦福祉協議会(愛称「くすの木会」)の運営費の一部を助成します。 ○宮崎市母子寡婦福祉協議会の概要 ・会員数 273人(令和3年11月末現在) ・主な事業 母子父子寡婦福祉運動会、ふれあい講座開催、つなぎ資金の貸付け、小学校入学・卒業及び中学校卒業時の祝品贈呈、健康福祉まつり、共同募金への参加協力
ひとり親家庭等・寡婦医療費助成事業 子ども未来部 〈子育て支援課〉	243,000 (263,000)	ひとり親家庭等や寡婦の健康の保持と適切な医療の確保を図るため、保険診療分として支払った医療費の一部を助成します。 ○事業内容 ・ひとり親家庭等医療費助成 240,000 助成対象額 小中学生：保険診療分として支払った医療費の全額 小中学生以外：1人月額1,000円を超える額 ・寡婦医療費助成 3,000 助成対象額 高齢者の医療の確保に関する法律第67条第1項で定める額を超える額
母子世帯等生活つなぎ資金貸付事業 子ども未来部 〈子育て支援課〉	1,500 (2,000)	ひとり親家庭や寡婦の経済的負担の軽減を図るため、宮崎市母子寡婦福祉協議会を通じて、緊急に必要な生活資金を無利子で貸し付けます。 ○貸付制度の概要 ・貸付限度額 1世帯につき3万円以内 ・利率 無利子 ・償還期限 貸付けの日から起算して6か月以内、又は年度内 ・償還方法 月賦、又は一括払い ・保証人 1人

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
母子・父子相談事業 子ども未来部 〈子育て支援課〉	62 (62)	ひとり親家庭や寡婦の経済的自立と福祉の向上を図るため、母子・父子自立支援員が就業支援や福祉資金貸付、その他の相談に応じ、助言・指導を行います。 ○母子・父子自立支援員 3人 
ひとり親家庭等 日常生活支援事業 子ども未来部 〈子育て支援課〉	2,500 (2,470)	ひとり親家庭や寡婦の生活や子育てを支援するため、就業や病氣時に必要なサービスを提供します。また、日常生活を支援するための講習会を開催します。 ○サービスの内容 ・家庭生活支援 乳幼児の保育、食事の世話、住居の掃除、身の回りの世話 ・生活支援講習会の開催(健康、子育て、食育講習など)
母子家庭等生活支援 事業 子ども未来部 〈子育て支援課〉	680 (710)	ひとり親家庭の生活の確立と児童の健全育成を図るため、早期の自立が見込まれる母子・父子世帯に対し、市営住宅、民間アパート等を活用した生活や就労等の総合的な支援を行います。
児童館・児童センタ ーの管理運営 子ども未来部 〈子育て支援課〉	162,395 (170,054)	児童に健全な遊び場を提供し、健康の増進と情操を豊かにすることを目的として、児童館(7か所)・児童センター(9か所)及び地区交流センター遊戯室の管理運営を行います。 ○児童館・児童センター運営事業 3,900 ○児童館・児童センター指定管理料 158,037 霧島児童館等(5施設) 45,150 ・指定管理者 (社福)宮崎市社会福祉事業団 ・指定期間 令和3年4月～令和8年3月 恒久児童館等(4施設) 36,170 ・指定管理者 (社福)宮崎市社会福祉事業団 ・指定期間 令和3年4月～令和8年3月 倉岡児童館等(3施設) 27,101 ・指定管理者 (社福)宮崎市社会福祉事業団 ・指定期間 令和3年4月～令和8年3月 住吉児童センター等(2施設) 23,080 ・指定管理者 (特非)ドロップインセンター ・指定期間 令和3年4月～令和8年3月 かのう児童センター等(2施設) 26,536 ・指定管理者 (特非)みやざき子ども文化センター ・指定期間 令和3年4月～令和8年3月 ○児童館等運営業務委託料 458 旧生目児童館 ・業務期間 令和4年4月1日～4月16日(予定)

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)								
ハロー・キッズ ルーム運営事業 子ども未来部 〈子育て支援課〉	5,930 (5,930)	<p>児童館・児童センターの利用が困難な地区を解消するため、ハロー・キッズルームの運営を行い、児童の健全育成を図ります。</p> <p>○施設概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置場所 大淀小学校敷地内(児童クラブと併設) ・対象地区 大淀小学校区 								
巡回児童館事業 (くる・くる児童館) 子ども未来部 〈子育て支援課〉	12,310 (12,310)	<p>児童館・児童センターの利用が困難な地区を解消するため、巡回児童館(くる・くる児童館)の運営を行い、児童の健全育成を図ります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>対象地区</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1ルート</td> <td>穆佐小・住吉南小・大宮小・宮崎南小・学園木花台小学校区</td> <td rowspan="2">地区内の自治公民館等 を利用し、1地区当たり 週1回の巡回を実施</td> </tr> <tr> <td>第2ルート</td> <td>広瀬北小・高岡小・七野小・国富小・小松台小学校区</td> </tr> </tbody> </table>	区分	対象地区	備考	第1ルート	穆佐小・住吉南小・大宮小・宮崎南小・学園木花台小学校区	地区内の自治公民館等 を利用し、1地区当たり 週1回の巡回を実施	第2ルート	広瀬北小・高岡小・七野小・国富小・小松台小学校区
区分	対象地区	備考								
第1ルート	穆佐小・住吉南小・大宮小・宮崎南小・学園木花台小学校区	地区内の自治公民館等 を利用し、1地区当たり 週1回の巡回を実施								
第2ルート	広瀬北小・高岡小・七野小・国富小・小松台小学校区									
児童プール運営事業 子ども未来部 〈子育て支援課〉	21,750 (22,000)	<p>児童が家庭や地域で生活する時間が長くなる夏季期間中、児童の健全な遊び場を確保し戸外活動(水浴)を支援するとともに、河川等における水難事故を防ぐため、児童プールを運営します。</p> <p>○施設概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置数 15か所 ・対象児童 3歳～小学校4年生 ・利用期間 7月中旬～8月下旬(予定) ・定休日 毎週水曜日、8月13日～15日(霧島、跡江は除く) ・利用時間 午前10時～正午、午後1時～午後4時 ・利用料 無料 <p>※全施設にAEDを設置</p> 								
児童館・児童センター施設空調機整備事業 子ども未来部 〈子育て支援課〉	25,700 (28,675)	<p>老朽化している児童館・児童センターの空調機を更新します。</p> <p>○更新施設</p> <p>田野児童センター(全館)、栄町児童館(図書室)、大塚台児童センター(集会室)、大塚児童センター(集会室)、かのう児童センター(全館の実施設計業務委託)</p>								
児童遊園・児童広場運営事業 子ども未来部 〈子育て支援課〉	3,710 (3,750)	<p>児童の健全な育成を図るため、児童が安全かつ自由に遊べる場を提供します。</p> <p>○児童遊園 14か所</p> <p>○児童広場 8か所</p> 								

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
<p>子どもの未来応援事業</p> <p>子ども未来部 〈子育て支援課〉</p>	<p>52,301 (41,609)</p>	<p>全ての子どもが生まれ育った環境に関わらず、自らの未来に希望を持って成長し、社会の一員として活躍できるよう、子育てや貧困の問題を社会全体の課題として捉え、様々な側面から総合的な支援に取り組みます。</p> <p>○子どもの貧困対策活動支援事業 1,500 市民主体の団体等が行う子どもの貧困対策活動に対して助成を行い、当該団体の活動の安定化を図ることで、子どもの貧困対策の充実を図ります。</p> <p>○子どもの第三の居場所運営事業 20,219 経済的理由などを背景に家庭で大人と過ごす時間の少ない子どもに対し、家庭や学校の他に「第三の居場所」となる場所を提供し、学習支援や生活習慣の形成支援、体験活動の提供、相談支援などを行います。</p> <p>○ひとり親家庭等学習支援ボランティア事業 4,924 ひとり親家庭等の子どもの学習習慣や基本的な生活習慣を確立し、学習意欲の向上を図るため、学習支援や進学相談等の支援を行います。 ・対象 小学校3年生～高校3年生 ・内容 ボランティアによる学習塾形式での学習支援、進学等の相談、対象者の親に対する相談支援、講座の実施</p> <p>○養育費確保支援事業 850 ひとり親家庭等の母又は父に対し、養育費の確保を支援するための助成を行います。 ・公正証書等作成支援事業 養育費に関する公正証書等を作成した場合、対象経費の全額を補助します。(上限5万円) ・養育費保証支援事業 養育費の取決めに関して、保証会社と養育費保証契約を締結する際に支払う本人負担費用(保証料)の初回分を助成します。(上限5万円)</p> <p>○支援対象児童等見守り強化事業 7,000 生活困窮等により困難を抱える子どもやその家族等を支援するため、食事や食材の提供などの支援活動を行っている団体に対して助成を行い、訪問による支援や生活状況の把握を通じた見守り活動の充実を図ります。</p> <p>○子ども食堂ネットワーク応援事業 6,808 戦略プロジェクト 子ども食堂の取組を応援するため、コーディネーターを配置するとともに、子どもに必要な支援につなぐため、子ども食堂運営者や子どもの支援に関わる関係機関等による連絡会議を開催します。</p> <p>○ファミリー・サポート・センター利用料補助事業 11,000 安心して子育てができる環境整備を促進するため、ファミリー・サポート・センター依頼会員(利用者)が援助会員に支払う報酬の一部を助成します。 ・対象者 市内在住の依頼会員 ・補助額 1時間当たり600円(自己負担額200円)</p>

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
母子父子寡婦福祉 資金貸付事業 子ども未来部 〈子育て支援課〉 【母子父子寡婦特会】	8,254 (15,862)	ひとり親家庭や寡婦の経済的自立と生活意欲の助長、児童の福祉の増進を図るため、各種資金(12種類)の貸付けを行います。 ○貸付金の主な種類 修学資金、就学支度資金、技能習得資金、生活資金 ほか
児童扶養手当給付 事業 子ども未来部 〈子育て支援課〉	2,280,000 (2,326,000)	ひとり親家庭等の生活の安定と自立促進、児童の福祉の増進を図るため、児童扶養手当を支給します。 ○対象者 ひとり親世帯等で児童を監護・養育している人 ○手当額(全額支給の場合、令和3年12月現在) ・児童1人の場合 月額43,160円 ・児童2人の場合 上記の額に10,190円を加算した額 ・児童3人以上の場合 3人目以降の児童1人につき6,110円を加算した額 ※所得制限あり ※奇数月に2か月分を支給 
夜間保育(延長部分) の運営費加算補助 事業 子ども未来部 〈保育幼稚園課〉	3,500 (3,500)	深夜勤務の世帯等に対する子育て支援として、当該世帯の児童への適切な保育を行うため、深夜帯の夜間保育事業に取り組む認可施設の運営費の一部を助成します。 ○補助対象 ・夜間の延長保育時間 午後10時～翌日午前5時の7時間 (標準開設時間 午前11時～午後10時)
保育所等整備交付金 事業(老朽化) 子ども未来部 〈保育幼稚園課〉	360,280 (72,054)	入所児童の安全面や衛生面などの保育環境の改善を図るため、老朽化している私立認可保育所等に対し、国の保育所等整備交付金を活用し、施設整備費の一部を助成します。 ○補助対象 ・波島保育園(東大宮) ・南加納保育園(清武) ※()内は、「地域自治区」の名称
保育士等確保のため の処遇改善補助事業 子ども未来部 〈保育幼稚園課〉	110,000 (110,000)	保育士等の不足に伴う待機児童・空き待ち児童の解消を図るため、私立認可保育所、認定こども園等の保育士等の確保、処遇改善、離職防止を目的として、勤務している保育士等に対する人件費の一部を助成します。 ○対象職種 ・保育士、保育教諭、保健師、看護師、准看護師等

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業 子ども未来部 〈保育幼稚園課〉	294,000	保育士・幼稚園教諭等の処遇改善を図るため、賃金改善を行う教育・保育施設等に対して、当該賃金改善を行うために必要な費用を助成します。 ○補助対象 ・令和4年4月～令和4年9月 
保育士等確保・定着促進事業 子ども未来部 〈保育幼稚園課〉 戦略プロジェクト	11,000 (11,000)	保育提供体制の安定化を図るため、認可保育所等に対し、保育士等の新規確保や離職防止に取り組むための費用の一部を助成します。 ○補助内容 ・県外からの転入(移住)保育士等への家賃補助 月額1万5,000円(上限)、採用から最長36か月間 ・県外からの転入(移住)保育士等への転居費用(移送費)補助 上限10万円(1回のみ) ・深夜勤務に従事する保育士等への加算補助 24時までの深夜勤務 日額1,000円 午前0時を超える深夜勤務 日額2,000円 ・潜在保育士の常勤保育士としての再チャレンジ就労支援金補助 月額1万5,000円、最長36か月間 ・潜在保育士の非常勤保育士としての再チャレンジ就労支援金補助 月額7,500円、最長36か月間
宮崎市保育団体補助事業 子ども未来部 〈保育幼稚園課〉	5,000 (5,000)	保育の質の向上と認可保育所等の職員の資質向上を図るため、市内の認可保育所等で組織する宮崎市保育会に対し、各種研究大会・研修会等の費用や、市民や会員に向けた情報発信に係る費用の一部を助成します。 ○事業内容 ・宮崎市保育会 補助対象：研修費、会議費、広報費等
特別支援保育事業費補助事業 子ども未来部 〈保育幼稚園課〉	87,000 (90,000)	特別な支援を要する児童に対する保育サービスの充実を図るため、対象児童を受け入れている私立認可保育所等に対し、保育士の人件費等の一部を助成します。 ○助成額 ・特区分…1人当たり75,000円(月額) 特別児童扶養手当対象児、身体障がい者手帳1級・2級、療育手帳A ・A区分…1人当たり50,000円(月額) 身体障がい者手帳3～5級(聴覚6級)、療育手帳B1・B2等 ・B区分…1人当たり10,000円(月額) その他の障がい児 

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
遺児福祉手当支給 事業 子ども未来部 〈保育幼稚園課〉	9,200 (10,640)	<p>父母が死亡した等による児童の福祉の増進を図るため、市内に住所を有し、義務教育中の遺児を現に養育している方に対し、遺児福祉手当を支給します。 (所得制限あり)</p> <p>○支給額 遺児1人につき月額 4,000円</p>
地域活動事業費補助 事業 子ども未来部 〈保育幼稚園課〉	10,000 (11,000)	<p>私立認可保育所等の持つ専門的な機能を活用するため、地域活動の一環として放課後に小学生の受入を実施する私立認可保育所等に対し、事業費の一部を助成します。</p> <p>○助成額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1日平均延べ児童数3人以上5人未満 年額200,000円 ・1日平均延べ児童数5人以上 年額500,000円
特別支援児受入促進 事業 子ども未来部 〈保育幼稚園課〉	1,000 (1,000)	<p>特別な支援を要する児童の保育環境を改善するため、特別児童扶養手当の受給対象児童が入所する私立認可保育所等に対し、施設の軽微な改修や備品の購入に係る費用の一部を助成します。</p>
児童福祉事務 ICT化推進事業 子ども未来部 〈保育幼稚園課〉	1,772 (1,518)	<p>児童手当支給事務における業務の効率化を推進するため、パソコンで処理している大量のデータ入力や審査などの定型業務を自動化するソフトウェア(RPA・AI-OCR)を導入し、業務の最適化を図ります。</p> <p>○事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・RPAシナリオ保守委託 ・RPAライセンス使用料 ・AI-OCR使用料 <p>※RPA：コンピュータ内で複数の作業手順を記憶し、人に代わって自動的に事務処理を実行させる機能。</p> <p>※AI-OCR：手書き書類の読み取りを行い、データ化する機能のOCRにAI技術を活用したもの。</p>
⑧ 保育料等 コンビニ収納 システム改修事業 子ども未来部 〈保育幼稚園課〉	26,713	<p>市民の利便性の向上を図るため、認可保育所の保育料や市立保育所の給食費について、コンビニエンスストアやスマートフォン決済により納付できるよう、所要のシステム改修を行います。</p>

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
認可外保育施設 従事者研修費補助 事業 子ども未来部 〈保育幼稚園課〉	300 (400)	認可外保育施設における保育の質の向上を図るため、認可外保育施設に従事する職員の研修参加費や書籍購入費等の一部を助成します。 ○助成額 ・1施設当たり 50,000円(上限額)
認可外保育施設健康 診断補助事業 子ども未来部 〈保育幼稚園課〉	1,100 (1,490)	認可外保育施設における児童・職員の健康増進を図るため、認可外保育施設に対し、児童及び職員の健康診断費用の一部を助成します。 ○助成額 ・健康診断実施延べ児童数 100人まで1施設 132,800円を上限 100人を超える人数が100人毎に 13,500円ずつ加算 ・職員の健康診断分 1人 3,000円
保育教諭確保のための 資格併有促進事業 子ども未来部 〈保育幼稚園課〉	980 (980)	幼保連携型認定こども園における保育教諭の確保を図るため、認定こども園等に対し、従事者が幼稚園教諭免許又は保育士資格を取得・更新するために必要な経費及び代替職員の雇上費の一部を助成します。 ○保育士資格取得支援事業 ・養成施設受講料等 受講に要した経費の1/2(上限 100千円) ・代替保育士雇上費 1日当たり 7,210円 ○幼稚園教諭免許状取得支援事業 ・養成施設受講料等 受講に要した経費の1/2(上限 100千円) ・代替幼稚園教諭雇上費 1日当たり 7,210円 ・免許状更新受講料 受講に要した経費の1/2(上限 100千円)
地域型保育給付事業 子ども未来部 〈保育幼稚園課〉	356,000 (362,000)	子ども・子育て支援法に基づき、小規模保育事業及び事業所内保育事業に取り組む事業者に対し、地域型保育給付費を支給します。 ○主な事業内容 ・利用認定区分 3号認定子ども ・令和4年度予定施設数 小規模保育事業 10か所 事業所内保育事業 1か所
施設等利用費給付 事業 子ども未来部 〈保育幼稚園課〉	160,000 (225,000)	市から運営費の給付を受けていない一定の基準を満たす施設を利用する子どもの保護者に対し、利用料を上限額まで支給します。 ○主な事業内容 ・施設等利用給付認定を取得した子どもが、以下の施設・事業を利用した際に要する費用の給付。 ・国立大学附属幼稚園、私学助成の幼稚園、特別支援学校、認可外保育施設、預かり保育事業、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
施設型給付事業 子ども未来部 〈保育幼稚園課〉	18,238,000 (18,752,000)	<p>子ども・子育て支援法に基づき、支給認定区分ごとに定められた国の基準に基づいて運営に係る費用を算定し、特定教育・保育施設に対して施設型給付費を支給します。</p> <p>○施設型給付の支援を受ける子どもの認定区分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1号認定子ども 満3歳以上の小学校就学前の子どもであって、2号認定子ども以外の者 ・ 2号認定子ども 満3歳以上の小学校就学前の子どもであって、保護者の労働又は疾病その他の事由により家庭において必要な保育を受けることが困難である者 ・ 3号認定子ども 満3歳未満の子どもであって、保護者の労働又は疾病その他の事由により家庭において必要な保育を受けることが困難である者 <p>○施設型給付の事業費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 私立保育所運営費 7,989,000 利用認定区分 2号及び3号認定子ども 令和4年度予定施設数 75か所 ・ 認定こども園施設型給付事業 9,430,000 利用認定区分 1号、2号及び3号認定子ども 令和4年度予定施設数 69か所 ・ 幼稚園施設型給付事業 819,000 利用認定区分 1号認定子ども 令和4年度予定施設数 16か所
一時預かり事業 (幼稚園型) 補助事業 子ども未来部 〈保育幼稚園課〉	148,000 (143,000)	<p>保護者の就労支援や児童福祉の増進を図るため、教育標準時間を超える時間での児童の預かり等の一時預かりを行う私立幼稚園及び認定こども園に対し、事業費の一部を助成します。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 在園児の教育標準時間前後の預かり ・ 在園児の夏季・冬季等の長期休暇期間中の預かり ・ 在園児の弟妹の一時預かり ・ 一定の条件を満たした施設への事務職員経費の支援
一時預かり事業費 補助事業 子ども未来部 〈保育幼稚園課〉	210,000 (233,000)	<p>保護者の多様な就労形態への対応や育児ストレスの解消等を図るため、一時預かり事業を実施する私立認可保育所、認定こども園及び私立幼稚園等に対し、事業費の一部を助成します。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所等に在籍していない乳幼児の一時預かり 
延長保育事業 子ども未来部 〈保育幼稚園課〉	83,000 (100,000)	<p>保護者の就労形態の多様化や長時間化に対応した保育サービスを提供するため、延長保育を実施する私立認可保育所等に対し、事業費の一部を助成します。</p>

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
病児保育事業 子ども未来部 〈保育幼稚園課〉	74,600 (80,000)	保護者の子育てと仕事の両立を支援するため、集団保育が困難な病気の児童(0歳から小学校6年生まで)を、看護師や保育士が配置されている専用施設で一時的に保育します。 ○病児型 ・委託先 小野小児科医院、竹井小児科医院、かわぐち小児科医院 ○病後児型 ・委託先 カリタスの園、あゆみキッズ、霧島おかあさんの家
実費徴収に係る補足 給付事業 子ども未来部 〈保育幼稚園課〉	1,300 (3,000)	保護者世帯の経済的な負担軽減を図るため、保護者の世帯状況等を勘察し、保護者が負担する費用の一部を助成します。 ○補助対象 ・給食費のうち副食材料費 対象者：国立大学附属幼稚園、私学助成の幼稚園の低所得世帯及び多子世帯の施設等利用給付認定子ども 基準額：1人当たり月額4,500円(上限) ・教育及び保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等 対象者：保育料第1階層の教育・保育給付認定子ども 基準額：1人当たり月額2,500円(上限)
⑨ 子育て支援(教育・ 保育)動画作成事業 子ども未来部 〈保育幼稚園課〉	2,814	保育所など教育・保育施設の利用を希望する保護者に、利用に関する制度や申請方法などを理解してもらい、スムーズな利用につなげるため、窓口において子育て支援員等からの説明を補助する動画を作成し、受付窓口や出前講座等で活用します。
東高岡保育所 指定管理料 子ども未来部 〈保育幼稚園課〉	77,729 (77,729)	多様な保育ニーズへの対応を効率的に行うため、市立東高岡保育所を指定管理により運営します。 ・指定管理者 (社福)公成福祉会 ・指定期間 令和2年4月～令和7年3月



事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)																		
公立保育所運営費 子ども未来部 〈保育幼稚園課〉	77,700 (77,590)	<p>保護者の労働又は疾病その他の事由により、家庭において必要な保育を受けることが困難な就学前の児童に対し、公立の保育所で保育を実施します。</p> <p>○事業内容</p> <table border="0"> <tr> <td>・事業費</td> <td>運営費</td> <td>71,700</td> </tr> <tr> <td></td> <td>施設整備</td> <td>6,000</td> </tr> </table> <p>○公立保育所施設数及び定員数(令和3年4月1日現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5施設 <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>小戸</th> <th>青島</th> <th>跡江</th> <th>福島</th> <th>東高岡 (指定管理)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定員(人)</td> <td>80</td> <td>45</td> <td>75</td> <td>45</td> <td>50</td> </tr> </tbody> </table>	・事業費	運営費	71,700		施設整備	6,000	施設名	小戸	青島	跡江	福島	東高岡 (指定管理)	定員(人)	80	45	75	45	50
・事業費	運営費	71,700																		
	施設整備	6,000																		
施設名	小戸	青島	跡江	福島	東高岡 (指定管理)															
定員(人)	80	45	75	45	50															
跡江保育所子育て 支援拠点事業 子ども未来部 〈保育幼稚園課〉	810 (900)	<p>跡江保育所内において、子育て中の親子が交流したり気軽に相談できる場を提供するとともに、配慮の必要な児童とその保護者に対し、遊びを中心とした「親子プログラム」を展開します。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援事業 ・親子通園事業 ・育児相談事業 																		
小戸保育所整備事業 子ども未来部 〈保育幼稚園課〉	100,000 (343,563)	<p>安全・安心な保育環境を確保し、多様な保育ニーズに対応するため、老朽化している小戸保育所を整備します。</p> <p>令和4年度は、旧園舎解体工事、園庭・外構工事を行います。</p> <p>また、工事の影響が周りの建物に及んでいないか確認するため、事後調査を行います。</p> <p>○主な事業内容</p> <table border="0"> <tr> <td>・工事(旧園舎解体工事、園庭・外構工事)</td> <td>82,500</td> </tr> <tr> <td>・業務委託(周辺事後調査、駐車場警備、産業廃棄物処理)</td> <td>15,352</td> </tr> <tr> <td>・備品購入(組立式プール購入)</td> <td>2,148</td> </tr> </table>	・工事(旧園舎解体工事、園庭・外構工事)	82,500	・業務委託(周辺事後調査、駐車場警備、産業廃棄物処理)	15,352	・備品購入(組立式プール購入)	2,148												
・工事(旧園舎解体工事、園庭・外構工事)	82,500																			
・業務委託(周辺事後調査、駐車場警備、産業廃棄物処理)	15,352																			
・備品購入(組立式プール購入)	2,148																			
公立保育所給食調理 等業務委託事業 子ども未来部 〈保育幼稚園課〉	26,941 (12,126)	<p>安全・安心で栄養バランスのとれた給食を安定的に提供するため、給食調理等業務の民間委託を行います。</p> <p>○事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立保育所における給食調理等業務の民間委託 ① 小戸保育所、青島保育所 																		

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)						
児童手当給付事業 子ども未来部 〈保育幼稚園課〉	6,370,000 (6,530,000)	家庭等における生活の安定と児童の健やかな成長を社会全体で応援するため、中学校修了前の児童の養育者に対し、児童手当を支給します。 ○支給額 児童1人当たりの月額 ・3歳未満 15,000円 ・3歳以上小学校修了前 第1・2子 10,000円 第3子以降 15,000円 ・中学生 10,000円 ・特例給付 5,000円(所得制限限度額を超える場合) ※特例給付について、令和4年6月分から、所得上限限度額を超える場合は、支給しません。						
幼稚園管理事業 子ども未来部 〈保育幼稚園課〉	8,495 (9,533)	就学前の児童に対し、市立幼稚園で就学前教育を実施します。また、施設整備を行い、教育施設的环境を改善します。 ○事業内容 ・事業費 管理費 7,500 施設整備 995 ○市立幼稚園施設数及び定員数(令和3年4月1日現在) ・2施設 <table border="1" data-bbox="624 1171 1043 1355"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>倉岡</th> <th>清武</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定員(人)</td> <td>40</td> <td>50</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	倉岡	清武	定員(人)	40	50
施設名	倉岡	清武						
定員(人)	40	50						
私立幼稚園等特別 支援教育・保育事業 子ども未来部 〈保育幼稚園課〉	7,500 (7,300)	特別な支援を要する児童の教育内容の充実を図るため、特別支援教育・保育を実施する私立幼稚園等に対し、事業費(人件費、研修費、保育材料費など)の費用の一部を助成します。 ○助成額 ・身体障がい者手帳1級・2級、療育手帳A等 … 1人当たり 21,000円(月額) ・身体障がい者手帳3~5級程度(聴覚障がいの場合は3~6級程度)等 … 1人当たり 9,000円(月額) ・上記以外で軽度の障がい認められる場合 … 1人当たり 10,000円(月額)						

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
宮崎市幼稚園協会 補助事業 子ども未来部 〈保育幼稚園課〉	3,000 (3,000)	幼児教育の質の向上を図るため、市内の幼稚園等で組織する宮崎市学校法人立幼稚園協会に対し、各種研究大会・研修会等の費用や、市民や会員に向けた情報発信に係る費用の一部を助成します。 ○事業内容 ・宮崎市学校法人立幼稚園協会 補助対象：研修費、会議費、広報費等
新型コロナウイルス 感染症妊産婦支援 事業 子ども未来部 〈親子保健課〉	5,600 (13,738)	新型コロナウイルス感染症の流行が続く中で、日常生活等が制約されることにより、妊産婦が抱える自身及び胎児・新生児の健康についての不安や、予定していた里帰り等が制限されることによる孤立を解消し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、妊産婦への寄り添った支援を実施します。 ○主な事業内容 ・不安を抱える妊婦への分娩前新型コロナウイルス感染症検査費用助成 ・新型コロナウイルスに感染した妊産婦等を対象とした、助産師による電話や訪問での寄り添い支援
母子保健・地域 子育て情報配信事業 子ども未来部 〈親子保健課〉	792 (792)	妊娠・出産・育児において必要な知識を提供し、新たな生活様式に対応した育児環境を整備するため、妊娠届出をした者及び子育てをしている者を対象に、地域の子育て情報を配信するアプリを活用した情報発信を行います。 ○アプリの主な内容(機能) ・予防接種や健診の記録ができる親子健康手帳サポート機能 ・対象者の状況に合わせた地域子育て情報の配信 ・管理栄養士が離乳食相談等をオンライン(テレビ電話)で実施
妊産婦・新生児訪問 事業 子ども未来部 〈親子保健課〉	6,900 (6,900)	妊産婦・新生児・乳幼児の健康や育児に関する情報提供、育児不安の軽減等を目的として、家庭訪問による保健指導等を実施します。 ○主な事業内容 ・赤ちゃん誕生連絡票等にて訪問希望があった方に対する、母子訪問指導員(助産師)による訪問指導
離乳食教室事業 子ども未来部 〈親子保健課〉	500 (570)	乳児を持つ保護者を対象に、離乳食の大切さや進め方などについて、正しい知識・技術を身に付けてもらうため、管理栄養士等が離乳食教室を開催します。 ○主な事業内容 ・離乳食の講話・調理実習 ・実施回数 24回 

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
<p>こんにちは赤ちゃん事業(乳児家庭全戸訪問事業)</p> <p>子ども未来部 〈親子保健課〉</p>	<p>810 (840)</p>	<p>生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育て支援に関する情報を提供することで、乳児家庭が育児不安等で孤立しないよう支援します。</p> <p>○主な事業内容 ・看護師等による対象家庭への全戸訪問</p> <p>※ただし、妊産婦・新生児訪問事業の母子訪問指導員や保健センターの地区担当保健師が実施する家庭は対象から除きます。</p> 
<p>親子健康手帳交付事業</p> <p>子ども未来部 〈親子保健課〉</p>	<p>6,000 (5,900)</p>	<p>妊産婦及び子どもの健康管理を目的として、妊娠届出時に親子健康手帳及びつぐみセット(妊婦健診等助成券・乳幼児健診受診票・予防接種予診票)を交付します。</p> <p>○交付場所 産前産後サポート室〔北〕、産前産後サポート室〔南〕、市総合福祉保健センター、佐土原保健センター、田野保健センター、高岡福祉保健センター「穆園館」</p> 
<p>妊婦健康診査事業</p> <p>子ども未来部 〈親子保健課〉</p>	<p>288,800 (277,650)</p>	<p>妊婦及び胎児の疾病等を早期発見・早期治療するため、妊娠中の健康状態を確認する健康診査を県内の医療機関及び助産所において実施し、費用の全部又は一部を助成します。また、県外の医療機関等で妊婦健診を受診した場合も、費用の全部又は一部を助成します。</p> <p>さらに、住民税非課税世帯及び生活保護世帯の妊婦に対しては、妊婦健康診査費用の全額を助成します。</p> <p>○主な事業内容 ・妊婦健康診査助成(助成回数14回のうち、全額助成6回、一部助成8回) ※ただし、住民税非課税世帯及び生活保護世帯は、全14回全額助成 ・妊婦子宮頸がん検診1回(細胞診検査・HPV検査) ※ただし、HPV検査については対象者のみ ※住民税非課税世帯及び生活保護世帯は全額助成</p>
<p>乳幼児健康診査事業</p> <p>子ども未来部 〈親子保健課〉</p>	<p>59,000 (61,000)</p>	<p>疾病等の早期発見や早期治療を目的として、乳幼児健康診査を医療機関において実施します。</p> <p>○主な事業内容 ・3～4か月児健康診査：県内の医療機関で実施 ・7～8か月児健康診査：県内の医療機関で実施 ・1歳児健康診査：宮崎市及び東諸県郡の医療機関で実施 ※宮崎市郡管外の県内で受診した場合も費用を助成</p>
<p>産前・産後サポート事業</p> <p>子ども未来部 〈親子保健課〉</p>	<p>780 (783)</p>	<p>母子保健コーディネーターによる妊娠期からの支援として、身近に相談する相手がない妊産婦の不安軽減や孤立感の解消を目的に、育児相談や参加者同士の交流を図ります。</p> <p>○主な事業内容 ・ママ'sサロン 地域子育て支援センター等を会場として実施する、母子保健コーディネーターや保育士等による育児相談や参加者同士の交流</p>

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
子育て世代包括支援センター利用者支援事業 子ども未来部 〈親子保健課〉	1,580 (1,402)	妊娠届等の機会を利用して全妊産婦を把握し支援が必要な妊産婦に対して妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行います。 ○主な事業内容 ・母子保健コーディネーターが支援が必要な妊産婦に電話や訪問等の支援を行い、必要時関係機関と連携を図ります。
産後ケア事業 子ども未来部 〈親子保健課〉	1,650 (1,603)	産後の母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母親自身がセルフケア能力を育み、母子とその家族が健やかな育児ができるよう支援します。 ○主な事業内容 ・産後の母親に対して、助産師等による心身ケアを提供します。 「産後ほっとデイ」：助産所にて実施 「産後ほっとホーム」：対象者の自宅にて実施
幼児集団健康診査事業 子ども未来部 〈親子保健課〉	23,000 (23,700)	幼児期における心身障がいの早期発見・早期支援、むし歯予防及び幼児の生活習慣の形成を図るため、1歳6か月児及び3歳6か月児を対象とした集団健康診査を実施します。 なお、1歳6か月児健康診査については、二次健診として小児科診察を個別に実施します。 ○主な事業内容 ・実施回数 1歳6か月児健診：年52回 3歳6か月児健診：年51回 ・会場 市保健所等 ・健診内容(※印の項目は3歳6か月児健診のみ) 身体計測、問診、小児科診察、個別相談、歯科健康診査、フッ化物塗布、※視覚検査、※聴覚検査、※尿検査
新生児聴覚検査事業 子ども未来部 〈親子保健課〉	14,900 (15,000)	新生児の聴覚障がいの早期発見・早期療育を行い、健やかな子育てを推進するため、各医療機関において聴覚検査を実施し、費用の一部を助成します。 ○主な事業内容 ・各医療機関における聴覚検査費用の一部助成
産婦健康診査事業 子ども未来部 〈親子保健課〉	31,000 (31,900)	産後うつ予防と育児不安の軽減、虐待の早期発見・未然防止のため、おおむね産後2週間と産後1か月の産婦に対し健康診査を実施し、産後ケア等の必要な支援を提供します。 ○主な事業内容 ・産婦健康診査助成(助成回数 2回)

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
未熟児等養育医療事業 子ども未来部 〈親子保健課〉	23,000 (24,500)	<p>病院又は診療所に入院しなければならない未熟児等に対し、必要な医療費を助成します。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未熟児養育医療費助成 ・妊娠高血圧症候群療養援護費助成 ・結核児童療育医療費助成
身体障がい児援護事業 子ども未来部 〈親子保健課〉	10,000 (11,500)	<p>現在ある障がいや疾患について、治療を行わなければ将来において障がいを残すと認められ治療効果が期待される児童に対し、医療費の一部を助成します。</p> <p>○障がいの区分(10区分)</p> <p>肢体不自由、視覚障がい、聴覚・平衡機能障がい、心臓機能障がい、音声・言語・そしゃく機能障がい、腎臓機能障がい、小腸機能障がい、その他の先天性内臓障がい、免疫機能障がい、肝臓機能障がい</p>
小児慢性特定疾病支援事業 子ども未来部 〈親子保健課〉	175,000 (180,000)	<p>小児慢性疾病のうち、国が定めた疾病に罹患し、疾病ごとに定められた基準を満たしている方を対象に、必要な医療費の一部を助成します。</p> <p>また、児童等の自立促進を図るため、関係者が協議する慢性疾病児童等地域支援協議会を開催するとともに、自立支援員を配置し、家族等からの相談に応じ、情報提供や助言等を行います。</p> <p>○小児慢性特定疾病の対象疾病(16疾患群) 788疾病</p> <p>悪性新生物、慢性腎疾患、慢性呼吸器疾患、慢性心疾患、内分泌疾患、膠原病、糖尿病、先天性代謝異常、血液疾患、免疫疾患、神経・筋疾患、慢性消化器疾患、染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群、皮膚疾患、骨系統疾患、脈管系疾患</p>
乳幼児発達相談事業 子ども未来部 〈親子保健課〉	2,200 (2,209)	<p>心身の発育発達に不安等がみられる乳幼児の保護者に対して、専門職による相談指導を実施することにより、保護者の精神的負担を軽減し、個々にあった療育等を受けられるよう支援します。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達相談「すこやかひろば」：年24回開催 ・健診事後教室「ちびっこランド」：年32回開催 
未熟児・障がい児等支援事業 子ども未来部 〈親子保健課〉	100 (119)	<p>未熟児や長期にわたって治療を必要とする子どもとその保護者に交流の場を提供します。また、必要に応じて、言語聴覚士や理学療法士等の専門職による相談を行います。</p> <p>○主な事業内容</p> <p>〈保護者交流会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期療養児：口唇口蓋裂「ラブリーズ交流会」：年2回開催 ・未熟児等：「つぐみ交流会」年5回開催

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
<p>⑨ 女性健康支援事業</p> <p>子ども未来部 〈親子保健課〉</p>	2,390	<p>思いがけない妊娠、女性特有の性や健康に関する相談対応及び思春期からの性に関する正しい知識の普及を図るため、相談窓口を設置し、助産師が相談に応じます。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・思いがけない妊娠に関する相談 ・思春期の性に関する相談及び知識の普及 ・婦人科疾患、更年期障害に関する相談
<p>乳幼児等定期 予防接種事業</p> <p>子ども未来部 〈親子保健課〉</p>	1,131,000 (1,004,700)	<p>感染のおそれがある疾病の発生やまん延を防止するため、乳幼児等に対して予防接種法に基づく定期予防接種を医療機関において実施します。</p> <p>○対象ワクチン</p> <p>ヒブ、肺炎球菌、4種混合、2種混合、不活化ポリオ、BCG、麻しん、風しん、日本脳炎、子宮頸がん、水痘、B型肝炎、ロタウイルスワクチン</p>
<p>乳幼児等任意 予防接種事業</p> <p>子ども未来部 〈親子保健課〉</p>	26,100 (26,700)	<p>○乳幼児等任意予防接種事業</p> <p>感染のおそれがある疾病の発生やまん延を防止し、乳幼児の発症時の重症化を予防するため、医療機関において実施する任意のワクチン接種費用の一部を助成します。</p> <p>【対象ワクチン】流行性耳下腺炎、3種混合</p> <p>○骨髄移植等後のワクチン再接種費用助成</p> <p>骨髄移植等で予防接種の免疫が失われ、移植前に接種した定期予防接種の効果が期待できないと医師に判断され、再接種が必要となった方へのワクチン接種費用を助成します。</p>
<p>不妊治療支援事業</p> <p>子ども未来部 〈親子保健課〉</p>	48,700 (121,000)	<p>令和4年度からの不妊治療の保険適用を円滑に実施するため、今年度末までに終了しない治療を前提としたもの等に対して、費用負担軽減の経過措置を講じます。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体外受精、顕微授精に係る治療費の助成 <p>助成額：治療1回につき上限30万円(一部治療は上限10万円)</p>
<p>⑨ 不育症検査費用 助成事業</p> <p>子ども未来部 〈親子保健課〉</p>	550	<p>不育症の方の経済的な負担の軽減を図るため、実施機関として承認されている医療機関で実施する先進医療として告示されている不育症検査(流産検体を用いた染色体検査)について、その検査費用の一部を助成します。</p>

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)												
子ども医療費助成事業 子ども未来部 〈親子保健課〉	1,550,000 (1,550,000)	子育て世帯の負担軽減と子育て支援の充実を図るため、小学校就学前までの乳幼児の医療費を無料化します。また中学校卒業までの子どもについては、医療費の一部を助成します。 ○医療費助成の内容 <table border="1" data-bbox="673 465 1359 748"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>入院</th> <th>外来</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未就学児</td> <td colspan="2">無料</td> </tr> <tr> <td>小中学生</td> <td>無料</td> <td>1 医療機関当たり 月額 200 円 (調剤は無料)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	入院	外来	未就学児	無料		小中学生	無料	1 医療機関当たり 月額 200 円 (調剤は無料)			
区分	入院	外来												
未就学児	無料													
小中学生	無料	1 医療機関当たり 月額 200 円 (調剤は無料)												
総合発達支援センター指定管理料 子ども未来部 〈親子保健課〉	458,279 (454,245)	障がいの早期発見・早期療育及び在宅障がい児(者)の支援を行うため、指定管理者制度を活用し、医療ケアや相談部門を含む総合療育拠点である総合発達支援センターを運営します。 ○総合発達支援センターの概要 <ul style="list-style-type: none"> ・開設日 平成15年4月 ・指定管理者 (社福)宮崎市社会福祉事業団 ・指定期間 令和3年4月～令和8年3月 <table border="1" data-bbox="595 1126 1444 1686"> <thead> <tr> <th>部門</th> <th>施設の機能</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>診療部</td> <td>障がいや発達について、医学的な評価及び診断並びに障がいの程度に合わせた理学療法、作業療法、言語療法、心理療法及び視能訓練を行う。</td> </tr> <tr> <td>障がい児通所部 児童発達支援センター「すびか」 (定員40人)</td> <td>心身の発達に遅れや障がいのある子どもを対象に、機能回復訓練、言語・生活訓練などの療育を行う。</td> </tr> <tr> <td>障がい者通所部 指定生活介護事業所「宙」 (1日の利用定員20人)</td> <td>在宅の重症心身障がい者の日常生活動作、運動機能などの発達を促すため、訓練や療育を行う。</td> </tr> <tr> <td>地域生活支援部</td> <td>適切なサービスの組み合わせを提案し、障がい児通所支援を利用するための総合計画を作成するなど、障がい児(者)や発達の気になる子ども、その保護者を対象に、様々な相談に対応する。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="595 1720 1444 2067"> <tr> <td style="width: 15%;">職員体制 (110人)</td> <td> 常勤医師2(小児)、非常勤医師8(精神1・小児2・整形外科1・眼1・耳鼻咽喉科2・歯1)、障がい児通所部所長1、地域・連携統括監兼障がい者通所部所長1、地域生活支援部所長1、事務長1、言語聴覚士6、作業療法士4、理学療法士3、公認心理師5、視能訓練士1、看護師9、臨床検査技師1、診療放射線技師1、保育士(診療)1、医療クラーク1、医療ソーシャルワーカー1、保育士・児童指導員24、生活支援員15、ヘルパー4、相談支援専門員3、子育て相談員1、医療的ケア児等コーディネーター1、運転手10、管理栄養士1、調理員3、事務1 (令和3年4月1日現在) </td> </tr> </table>	部門	施設の機能	診療部	障がいや発達について、医学的な評価及び診断並びに障がいの程度に合わせた理学療法、作業療法、言語療法、心理療法及び視能訓練を行う。	障がい児通所部 児童発達支援センター「すびか」 (定員40人)	心身の発達に遅れや障がいのある子どもを対象に、機能回復訓練、言語・生活訓練などの療育を行う。	障がい者通所部 指定生活介護事業所「宙」 (1日の利用定員20人)	在宅の重症心身障がい者の日常生活動作、運動機能などの発達を促すため、訓練や療育を行う。	地域生活支援部	適切なサービスの組み合わせを提案し、障がい児通所支援を利用するための総合計画を作成するなど、障がい児(者)や発達の気になる子ども、その保護者を対象に、様々な相談に対応する。	職員体制 (110人)	常勤医師2(小児)、非常勤医師8(精神1・小児2・整形外科1・眼1・耳鼻咽喉科2・歯1)、障がい児通所部所長1、地域・連携統括監兼障がい者通所部所長1、地域生活支援部所長1、事務長1、言語聴覚士6、作業療法士4、理学療法士3、公認心理師5、視能訓練士1、看護師9、臨床検査技師1、診療放射線技師1、保育士(診療)1、医療クラーク1、医療ソーシャルワーカー1、保育士・児童指導員24、生活支援員15、ヘルパー4、相談支援専門員3、子育て相談員1、医療的ケア児等コーディネーター1、運転手10、管理栄養士1、調理員3、事務1 (令和3年4月1日現在)
部門	施設の機能													
診療部	障がいや発達について、医学的な評価及び診断並びに障がいの程度に合わせた理学療法、作業療法、言語療法、心理療法及び視能訓練を行う。													
障がい児通所部 児童発達支援センター「すびか」 (定員40人)	心身の発達に遅れや障がいのある子どもを対象に、機能回復訓練、言語・生活訓練などの療育を行う。													
障がい者通所部 指定生活介護事業所「宙」 (1日の利用定員20人)	在宅の重症心身障がい者の日常生活動作、運動機能などの発達を促すため、訓練や療育を行う。													
地域生活支援部	適切なサービスの組み合わせを提案し、障がい児通所支援を利用するための総合計画を作成するなど、障がい児(者)や発達の気になる子ども、その保護者を対象に、様々な相談に対応する。													
職員体制 (110人)	常勤医師2(小児)、非常勤医師8(精神1・小児2・整形外科1・眼1・耳鼻咽喉科2・歯1)、障がい児通所部所長1、地域・連携統括監兼障がい者通所部所長1、地域生活支援部所長1、事務長1、言語聴覚士6、作業療法士4、理学療法士3、公認心理師5、視能訓練士1、看護師9、臨床検査技師1、診療放射線技師1、保育士(診療)1、医療クラーク1、医療ソーシャルワーカー1、保育士・児童指導員24、生活支援員15、ヘルパー4、相談支援専門員3、子育て相談員1、医療的ケア児等コーディネーター1、運転手10、管理栄養士1、調理員3、事務1 (令和3年4月1日現在)													

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
総合発達支援 センター備品更新・ 施設改善事業 子ども未来部 (親子保健課)	14,200 (6,120)	総合発達支援センターの利用者に対し、安全で適切なサービスを実施するため、老朽化した備品の更新等を行います。 ○主な事業内容 ・空調設備改修に係る基本・実施設計委託 ・スチームオープン、食器洗浄機等の更新 ・非常灯改修
総合発達支援 センター機能拡充 事業 子ども未来部 (親子保健課)	177,000 (7,990)	総合発達支援センターの一部と隣接する旧宮崎歯科福祉センターを改修し、障がい児(者)の総合的な療育の拠点施設として、さらなる機能拡充を図り、利用者の処遇強化につなげます。 ○主な事業内容 ・発達支援センター改修工事(建築・電気・機械設備工事) ・旧歯科福祉センター改修工事(建築・電気・機械設備工事)
幼児むし歯予防事業 健康管理部 (健康支援課)	14,600 (14,600)	1歳から小学校就学前までの幼児に対して、むし歯予防と歯質強化を図るため、健診及びフッ化物塗布を実施するとともに、フッ化物洗口を推進します。 ○主な事業内容 ・1歳児歯科健診 歯科健康診査 ・2歳児歯科健診 歯科健康診査＋フッ化物塗布 ・フッ化物洗口推進(4歳児・5歳児)
妊婦歯科口腔健康 診査事業 健康管理部 (健康支援課)	7,500 (7,500)	妊婦の口腔及び全身の健康増進を図るため、歯科健診や歯科保健指導を行い、母子の口腔衛生に関する認識を高めます。 ○主な事業内容 ・問診、口腔内検査(歯科健診、歯肉の検査)、歯科保健指導
農業者ワークライフ 支援事業 農業委員会事務局	500 (500)	将来の担い手農業者の育成・確保を図るため、SNSを活用した農業のPRを行うとともに、農業への興味・関心を深めるためのイベントや交流会などを実施する「宮崎市農業後継者結婚相談所」に対し活動費を助成します。 ○主な事業内容 ・独身農業者に対する出会いの場の提供(男女交流会) ・独身女性を対象とした農業体験

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
児童クラブ運営事業 教育委員会 〈生涯学習課〉	715,139 (687,172)	<p>就労や病気等により、保護者が放課後に家庭で面倒を見ることができない小学校に就学している児童を対象に、適切な遊びと生活の場を提供するため、小学校の余裕教室等を活用した児童クラブの運営を行い、健やかな成長を促します。</p> <p>○児童クラブ運営事業 698,459 ○きよたけ児童クラブ施設指定管理料 16,680 ・指定管理者 シダックス大新東ヒューマンサービス(株)九州・沖縄支店 ・指定期間 令和3年4月～令和8年3月 ○児童クラブの概要(57か所) 宮崎 40か所 社会福祉法人31、NPO法人4、その他5 佐土原 9か所 社会福祉法人7、NPO法人2 田野 2か所 社会福祉法人1、NPO法人1 高岡 3か所 社会福祉法人3 清武 3か所 社会福祉法人1、NPO法人1、その他1(うち指定管理1)</p>
児童クラブ施設整備事業 教育委員会 〈生涯学習課〉	12,681 (29,730)	<p>児童クラブの待機児童数を削減するため、民間施設等を利用する「校外型児童クラブ」の整備費用の一部を助成し、児童クラブの定員枠を拡大します。</p> <p>⑨校外型児童クラブ 3か所 計30～75人増 (江平小、宮崎小、西池小)</p>
放課後児童支援員等 処遇改善臨時特例 事業 教育委員会 〈生涯学習課〉	20,526	<p>国の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」において決定された、児童クラブで勤務する職員の処遇改善を図るため、収入を3%程度引き上げる措置を実施することとされたことから、賃金改善を行う児童クラブの受託事業者に対して必要な経費を助成します。</p> <p><対象施設> 児童クラブ 計57か所</p> <p><対象期間> 令和4年4月から9月</p>
放課後子ども教室 推進事業 教育委員会 〈生涯学習課〉	15,889 (16,910)	<p>安全・安心な子どもの居場所を設けるため、放課後や週末に小学校の施設や公民館等を活用した放課後子ども教室を運営し、子どもたちの健全育成と地域の教育力向上を図ります。</p> <p>○主な事業内容 ・開催教室数 23教室 ・地域住民の役割 コーディネーター・教育活動サポーター等 ・活動内容 学習、スポーツ活動や文化活動等</p>